

地方独立行政法人堺市立病院機構 平成25年度計画

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 救急医療

- ア 堺市二次医療圏の二次救急体制を補完できるよう、救急搬送受入れを推進する。特に重症患者、地域医療連携医療機関からの救急要請、当院での専門医療を必要とする患者は断らないことを方針とし、地域における当院の役割を高める。
- イ 救急患者の受入れや病床運用の効率化を目的としたプロジェクトチームにおいて、救急応需のデータベースを蓄積し、問題点の抽出とその改善を図るなど、救急現場が円滑に運営できるよう取り組む。
- ウ 引き続き救急医を増員するとともに、看護師の外傷初期診療研修の実施や派遣研修など救急医療に必要なスタッフの育成を行う。
- エ 高齢で単身世帯、自立困難などの患者への早期介入による退院調整や、療養型病院との連携強化による後方ベッド確保のための取組みを引き続き行う。

(新病院に向けた目標)

- ア 救命救急センターをサポートする診療機能として、形成外科、整形外科の充実を図り、心臓血管外科設置に向けた準備を行う。脳神経外科、神経内科での脳卒中患者の受入れ体制を整備する。
- イ 単独の診療科での治療が可能な外傷系救急について、受入れの充実に向けた検討を行う。
- ウ 引き続き、ドクターカーを適切に活用する。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
診療機能	救急搬送応需率 (%)	70.0
	救急搬送入院患者数 (人)	2,200

(2) 小児医療・小児救急医療・周産期医療

- ア 小児専門疾患の積極的な受入れを行うとともに、成長ホルモン治療や食物アレルギー治療など、慢性疾患の治療についても充実する。
- イ 小児救急医療について、初期救急医療を担う急病診療センターや二次救急医療を担う他の病院群輪番病院との連携のもと、二次救急や感染症を伴う救急医療を中心として、引き続き、365日24時間体制を維持する。また、そのために必要な受入れ体制の充実、スタッフの育成を行う。
- ウ 周産期医療について、二次医療圏での適切な役割分担のもと、当院での周産期

- 医療体制を充実するため、医療スタッフの確保・育成に努める。
- エ 総合病院の強みを活かし、合併症妊婦などリスクの高い妊娠に対する医療を提供する。

(3) 感染症医療

- ア 感染制御チームの活動を中心に、院内感染対策に取り組む。また、地域の医療機関と連携した感染症防止活動を行う。
- イ 新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、保健行政と連携し、公的病院として必要な役割が果たせるよう備える。

(4) 災害その他緊急時の医療

- ア 堺市地域防災計画に基づき市との連携のもと、迅速に医療救護班を編成し、救護所を設置することができるよう体制整備に取り組む。また、大阪 880 万人訓練をはじめ各種防災訓練を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、災害拠点病院としての機能維持に取り組む。
- イ 引き続きDMATを中心とした災害時医療救護活動研修及び災害対策訓練を実施する。
- ウ 災害発生時に備え、非常発電機、無停電装置、衛星携帯電話などの諸設備の維持管理を行うとともに、医薬品、医療資器材、水、食料、防災グッズなどを備蓄し、災害時においても迅速に医療活動ができる体制を維持する。

2 高度専門医療の提供

(1) がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

ア がんへの対応

- (ア) 大阪府がん診療拠点病院として、引き続き診断から治療、緩和までトータルな治療を行うとともに、総合病院の強みを活かして合併症のある患者にも対応する。また、緩和ケアや口腔ケアなど、多職種によるがん治療を実施する。
- (イ) 地域がん診療連携拠点病院の指定をめざし、国の動向を把握しつつ、医師やスタッフの資格取得、医療機関向け研修会など広報活動の実施、市民向け講座やがん相談の実施など、必要な活動を充実させる。
- (ウ) (仮称) 内視鏡・低侵襲治療センターを設置し、がん治療における鏡視下手術割合を増加させる。併せて、内視鏡手術専門医の確保・育成を行う。

目標指標

区分	項目	平成 25 年度目標
診療機能	がん入院患者数 (人)	4,200
	がん患者外来化学療法数 (人)	6,800
	がん放射線治療延件数 (件)	6,600
	がん診療地域連携クリニカルパス連携医 (診療所) 数 (件)	220

イ 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

(ア) 脳卒中

引き続き神経内科、脳神経外科と救急部門が連携して、時間外の脳卒中患者の受入れを行うことで、脳卒中の受入れ件数を増加させる。

(イ) 急性心筋梗塞

ハートコールにより 24 時間、急性心筋梗塞、重症心不全、不整脈患者の受入れを行う。また、心臓リハビリの充実による長期予後の改善に取り組む。

心不全の予防のため、循環器疾患の市民公開講座を開催する。

心臓外科開設に向け、必要なスタッフの育成を行う。

(ウ) 糖尿病

多職種で構成する糖尿病教育チームによる、糖尿病患者への生活指導を充実する。そのために必要な専門知識を持つスタッフを育成する。

糖尿病予防のため、引き続き市民公開講座を実施する。

(2) 高度で専門性の高い医療提供

ア 新病院に向けて、必要に応じて新科設置や科の再編など、診療局の組織改正を検討する。

イ (仮称) 内視鏡・低侵襲治療センターを設立し、内視鏡手術割合を増加させる。

また、内視鏡手術を推進するためのワーキングを開催し、関係科の協力体制を構築するとともに、内視鏡技術習得者の育成、内視鏡機器の効率的な管理や購入計画の検討を行う。

ウ 形成外科において、乳がん除去手術後の乳房再建術を提供する。

エ 引き続き周術期の呼吸管理による良質な医療を提供するとともに、睡眠時無呼吸症候群の治療に向けた検討を行う。

(3) 総合的な診療とチーム医療の推進

ア 周術期医療において口腔ケアを充実するなど、引き続き臓器別専門診療科の枠を越えた総合的な診療体制の充実に取り組む。

イ 合併症や全身疾患に対して専門的な診療を行うため、外科と内科の連携による総合的な診療体制の実施、チーム医療や臓器別センターの推進を図る。

ウ 関係科で構成する (仮称) 内視鏡・低侵襲治療センターを設置する。

エ 薬剤師や管理栄養士などの病棟での活動を充実させる。

(4) 専門性及び医療技術の向上

ア (仮称) 内視鏡・低侵襲治療センターを設置し、関係科による内視鏡機器の共有・整備を図る。

イ 新病院開設に向け、救急・集中治療関係の医療機器を中心に、計画的に整備を進める。

ウ より高度な医療技術を習得するため、学会、発表会への積極的な参加や専門資格取得を推進する。

(5) 臨床研究及び治験の推進

ア 高度専門医療を担う病院として治験を推進するため、治験情報を院内に提供するなど、各部門の治験受託を促進する活動を行う。

イ 治験獲得のため、製薬会社へのヒアリングなどの働きかけについても積極的に行う。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
診療機能	治験実施件数(件)	19
病院経営	治験実施に係る受託金額(円)	55,000,000

※治験実施件数は当該年度に実施している件数であり、複数年度に及ぶ場合は、それぞれの年度で件数に計上する。

※治験実施に係る受託金額は、初期費用、治験実施受託金など当該年度の収益に計上したもの。

3 安全・安心で信頼される医療の提供

(1) 医療安全対策等の徹底

ア インシデント・アクシデントレポートから、発生しやすい事故について、要因を分析する。また、インシデントレベルが低い事故であっても重大事故につながりかねないリスクの高い事故に対しては、院内に周知し、具体の対策を講じる。

イ 患者誤認をゼロにするため、多面的な対策を講じる。

ウ 医薬品の安全な管理を行うため、病棟薬剤師を配置し、病棟における薬剤業務を拡充させる。

エ 重大な医療事故発生時の対応について、院内でのシミュレーションを実施する。

オ 感染制御チームの活動を中心に、院内感染対策に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
患者満足	薬剤管理指導延件数(件)	15,000

(2) 患者の視点に立った医療の実践

ア 患者プライバシーへの配慮、職員の接遇向上、待ち時間の短縮など、患者の視点に立った誠実な対応を行う。

イ 診療ガイドラインに沿った治療の実施、クリニカルパスの適用などを通じて、科学的な根拠に基づいた医療を提供する。

ウ 面談室の改善や説明の際の看護師同席など、インフォームド・コンセントを充実し、患者の十分な理解に努める。

エ 医療相談、看護相談を継続して実施することにより患者の不安を軽減する。

オ 引き続き、セカンドオピニオン外来を実施していることをホームページや院内

掲示で宣伝するとともに、患者が他医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に対応する。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善及び向上

ア クリニカルパス適用数（率）を上げることで、標準化された質の高い医療が提供できるよう取り組む。そのため、各科の新規クリニカルパス作成支援を行うとともに、既存のパスについての検証を行い、より実効性のあるパスとする。また、クリニカルパスを適用するうえで予定どおり目標が達成できない場合（バリエーション）を分析し、改善を行う。

イ 院内スタッフや、入職時のオリエンテーションでクリニカルパス研修を実施する。

ウ クリニカルインディケータ（臨床指標）を作成し、院内で共有できるようにする。公表する指標については、必要に応じて追加修正を行う。

エ DPC（診断群分類別包括評価）による診療情報データを活用し、同一疾患の診療行為について他病院と比較を行い、医療の標準化や効率化を図る。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
患者満足 診療機能 病院経営	クリニカルパス適用率(%)	45.0

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

ア 法人内部におけるコンプライアンスを遵守する方策として、監事による業務監査、会計監査人による会計監査のほか、内部監査を実施する。

イ 法人の組織や事業継続に必要なリスクマネジメントを推進するため、法人上層部のイニシアティブが発揮されるような体制について検討する。

ウ 市の個人情報保護条例に加え、法人独自の個人情報の適正管理に関する要項を定め、これらに則った個人情報の管理と業務運営を行う。

4 患者・市民サービスの向上

(1) 患者サービスの向上

ア 病院全体で医療やサービスの質を持続的に向上させる活動（TQM）に取り組み、患者サービス向上と、職員が主体的に改善に取り組む組織風土の醸成をめざす。

イ 平成24年度患者満足度調査で課題のあった点の改善に取り組む。また、患者満足度調査を毎年度実施し、経年比較による分析を行う。特に給食については、コスト削減よりも、患者の嗜好にも配慮した安全な給食の提供を優先させる。

ウ 患者サービス向上を図るため、各種イベント（七夕会、クリスマス会、院内コンサート等）を充実させる。

エ 病院のめざす機能や役割、患者の権利や尊厳について定めた病院理念や病院憲章を、患者や職員の目につくところに掲示することで、理念等の周知を図る。

目標指標

区分	項目		平成25年度目標
患者満足	患者満足度調査結果 (100点満点)	入院	90.0
		外来	85.0

(2) 誰もが利用しやすい病院づくり (来院された患者が利用しやすい病院づくり)

ア 定期的な院内手話講習会の開催による手話通訳者の養成、外国語に対応できる医療スタッフのリスト整備、ボランティアによる患者等の案内など、誰もが利用しやすい病院づくりに努める。

イ ユニバーサルデザインの視点から、施設案内や誘導サインの改善を行う。

(3) 待ち時間の改善

患者の待ち時間や待たせる原因を調査し、待ち時間の改善に取り組む。

【待ち時間を負担に感じさせない取組み】

患者に待ち時間を負担に感じさせないように、外来診察の待ち時間を表示する。

【待ち時間を根本的に短縮する取組み】

患者の待ち時間を減らすため、適切な予約枠の運用を推進する。また、地域医療機関からの紹介を受けた予約患者については、優先して診療対応するよう努める。
外来予約センターを開設する。

(4) 職員の接遇向上

ア 全てのスタッフが患者に誠意を持って対応できるよう、スローガンの掲示や、あいさつキャンペーン、接遇研修の実施など、接遇を重視する風土を醸成する。

イ 職員の身だしなみ向上に取り組む。

5 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関との連携推進

ア 地域の医療機関との間に信頼関係を築き、紹介患者数の増加を図るため、下記の取組みを行う。

* 地域の医療機関からの紹介患者を可能な限り受け入れる。

* 紹介患者に対する診療・検査予約をスムーズに行う。

* 治療の経過を適宜、紹介元の医療機関に報告する。

* 地域医療連携医療機関からの救急要請は断らないことを方針とし、可能な限り受け入れる。

* 地域医療機関から紹介を受けた予約患者については、優先して診療対応するよう努める。

イ 連携先病院への訪問活動や連携ニュースの発行を通じて、当院の特徴を地域の

医療機関に伝える。

ウ ITを活用して、紹介患者が入院してから、治療、退院するまでの流れを管理する。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
患者満足	紹介率 (%)	64.0
	逆紹介率 (%)	55.0

(2) 地域医療への貢献

ア 地域医療機関からの紹介検査や開放型病床の利用を促進するとともに、地域の研究会への参加要請等に積極的に対応するなど、地域の医療水準の向上に貢献する。

イ 相互啓発や診療内容等の情報共有を図るため、地域医療機関を対象とした臨床カンファレンス、臨床病理検討会などのオープンカンファレンスを、地域医療機関のニーズを踏まえた形で充実する。

(3) 人材の育成

ア 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。

イ 臨床研修医確保のための医学生見学の受入れ方法について、改善を図る。

(4) 疾病予防の取組

ア 新病院での健診機能のあり方について、方針を検討する。

イ 市民のがん予防に寄与するため、がん検診の拡大を検討する。

ウ 市民の健康増進に寄与するため、市民向けの公開講座の開催など、疾病予防の啓発事業を行う。

(5) 保健福祉行政等との連携

ア 新型インフルエンザなど感染症の大流行時等には堺市の保健衛生行政に必要な協力を行う。

イ 堺市の子ども青少年局や各区保健センターと合同で、乳幼児健診などの勉強会を行い、医療と保健福祉行政の連携を図る。

(6) 市民への保健医療情報の発信

広報さかいによる市民公開講座や診療にかかる情報の提供に加え、ホームページでタイムリーな医療情報の提供を行う。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
患者満足 行政効果	市民・患者向け公開講座等開催 回数 (回)	9

市民・患者向け公開講座等参加 延人数（人）	700
--------------------------	-----

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

- ア 診療局、薬剤技術局、看護局、事務局それぞれのガバナンスを強化するため、4局長の運営権限を強化する。
- イ 院内委員会の見直しを通じて、組織の簡素化を図る。

(2) 質の高い経営

- ア 病院全体や各部門の経営判断の基礎データとできるような精度の高いデータ分析を行い、病院全体や各部門に発信する。
- イ 経営幹部による会議（経営幹部会、月曜会）で、病院全体の経営状況について、分析された資料を基に法人や病院の経営方針を決定する。また、管理職会議（水曜会）で各部門長に業務状況や収支状況に関する報告を行い、速やかな業務・経営改善に取り組む。
- ウ 経営幹部による各部門長面接を定期的に行うことで、病院全体の方針に沿った各部門の活動方針を策定・実施する。
- エ 4局会議及び診療局・薬剤技術局・看護局・事務局それぞれの会議について、運営の強化と相互の情報共有を図る。
- オ 診療科別・部門別の経営分析を行うほか、他院とのベンチマーク比較を行う。また、そこから導き出された改善点をクリニカルパスに反映し、経営の改善につなげる。

(3) 事務経営部門の強化

病院が安定した経営を続けられるよう、経営判断や経営分析ができる法人運営の中核となる人材を確保・育成する。

(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成

- ア 専門医療推進プロジェクト、業務改善提案制度、予算の施策提案制度を活性化することにより、ボトムアップで業務改善に取り組む機運を醸成する。
- イ 病院全体で医療やサービスの質を持続的に向上させる活動（TQM）に取り組み、患者サービス向上と、職員が主体的に改善に取り組む組織風土の醸成をめざす。
- ウ 患者や市民からの意見を分析し、病院運営の改善につなげる。

2 優れた医療スタッフの確保

(1) 優れた医療スタッフの確保

- ア 診療報酬改定や施設基準取得を視野に入れたスタッフ確保のほか、高度医療の提供に必要な人材として、救急医療、鏡視下手術、放射線治療などの技術や知識、専門資格を持つスタッフの確保を行う。また、新病院に必要な人材を計画的に採用する。
- イ スタッフ確保にあたっては、大学との連携を深めるほか、公募などによる医師の採用ルートの特充を図る。
- ウ 看護師を安定して確保するため、看護学校への訪問や看護師就職フェア等での採用活動を行う。また、優秀な看護師確保のための奨学金貸与について検討する。
- エ 看護実習生の受入れについては、当院で採用している看護師の受入れ割合を増やすため、受入れ対象の見直しを行う。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
診療機能 職員満足	専門看護師、認定看護師数(人)	18

(2) 教育研修の充実

- ア より高度な医療技術を習得するため、学会、発表会や研修会への積極的な参加を促す。医師の教育研修として、医師・研修医を対象とした海外派遣研修を実施する。また、専門薬剤師を育成するための研修を実施する。
- イ 施設基準取得やチーム医療活動に必要な医療スタッフの専門資格取得を促進する。
- ウ 社会人枠を活用した大学院への進学や専門・認定資格取得など、病院業務に関する職員のスキルアップを支援することで、働きながら学べる環境を提供し、優秀な職員の離職防止を図る。
- エ 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。
- オ 病院全体として取り組むべき内容についての研修カリキュラムを検討する。また、職種ごとに、研修計画に基づく研修を実施する。

3 やりがいを感じる病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

業績評価を含み、評価結果を賞与等に反映させる人事評価を実施する。

(2) 職員のやりがいと満足度の向上

- ア 看護師と看護助手、薬剤師と看護師、医師とクラーク、職員と委託業者などの間の業務内容を整理し、適切な役割分担を行うことで、職種に応じた業務に専念できる体制をつくる。

イ 職員相談窓口の設置、患者からの苦情や暴言・暴力に対する対応窓口の設置により、医療スタッフが診療行為に専念しやすい体制を整備する。

(3) 働きやすい職場環境の整備

ア 堺病院職場安全衛生委員会の定期的な開催や、産業医による職場巡視による改善事項の早期対応によって、職場の安全及び衛生に係る取組みを充実させる。また、職場環境の改善を図るために必要な研修を実施する。

イ 職員厚生会を設置し、充実した福利厚生を提供する。

ウ 院内の病後児保育施設の利用を促進する。また、新病院での職場保育所整備に向けた検討を進める。

エ 育児中の職員の業務の負担を軽減するため、短時間勤務制度などワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務形態を引き続き実施する。

4 効率的・効果的な業務運営

(1) 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用

ア 新病院を視野に入れ、必要に応じて診療科の再編整理や適切な職員配置を検討する。

イ 業務の量や質に応じた人員配置の見直し、業務の繁閑に対応する短時間勤務制度の活用などにより、組織の簡素化を図り、適切な人員配置に努める。

(2) 予算執行の弾力化

中期的視点で予算編成を行うとともに、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的かつ効果的な業務運営に努める。

(3) 医療資源の有効活用

ア 診療科ごとの適正病床数の見直しを行い、病床の効率的利用を図る。

イ 高額医療機器の稼働状況の把握を行い、費用対効果の視点から、適切な利用件数を確保する。また、機器整備にあたっては、今後の購入計画を踏まえ、可能な限り機種の一統化、各科の共用を図る。

ウ 現有機器の資産管理の仕組みを見直す。

5 外部評価等の活用

(1) 監査の活用

ア 監事や会計監査人による監査のほか、法人内部で監査を行うことにより、法人の業務や会計業務、財産管理が適正に行われているかチェックし、業務改善が行われる体制を確立する。

イ 法人の組織や事業継続に必要なリスクマネジメントを推進するため、法人上層部のイニシアティブが発揮されるような体制について検討する。

(2) 病院機能評価等の活用

病院機能評価（バージョン6）の受審結果を業務改善につなげるとともに、受審後にも、定期的に検証ができるよう、マニュアル等を作成・共有する。

(3) 市民意見の活用

ア 患者や市民からの意見に速やかに回答し、必要なものは改善につなげることで、患者目線に立った医療サービスを提供する。

イ 引き続き、ボランティアや委託業者などの院内業務に従事する外部スタッフと、定期的に意見交換を行い、サービス改善につなげる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経常収支の黒字の達成

ア 収支速報を院内に周知し、直近の経営課題を明らかにした具体の対応策を講じることで速やかな経営改善につなげる。

目標指標

区分	項目	平成25年度目標
病院経営	医業収支比率（%）	102.9
	経常収支比率（%）※1	100.1

※1 収益には、移行前企業債の償還元金相当額に係る運営費負担金を含まない。

※2 中期計画期間中（平成24年度～平成26年度）の累計金額が黒字（100%以上）となること。

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

ア 26年度の診療報酬改定の動向を把握し、施設基準取得に必要なスタッフ確保など、体制の整備を行う。

イ 収入増加策として下記のことに取り組む。

*救急受入れ件数の維持

*紹介患者数の増加、予定入院患者の増加による安定した入院患者の確保

*手術室の有効利用、麻酔科医の確保、全身麻酔列増加による手術件数の増加

*内視鏡治療など高度専門医療の提供による診療単価アップ

*高額医療機器の稼働件数の増加

*請求の査定減を減らすための取組み

*DPCの適切なコーディング

*新病院施設整備のための寄附金の確保

ウ メディカルクレジットの導入、督促業務の充実など、未収金の発生防止や早期回収に取り組む。

目標指標

区分	項目	平成 25 年度目標
病院経営	一般病床利用率 (%)	88.8
	平均在院日数 (日)	12.0
	患者 1 人 1 日当たり診療単価 (円) 入院	54,120
	患者 1 人 1 日当たり診療単価 (円) 外来	16,200
	手術件数 (入院・外来合計) (件)	3,400
	個人未収金に係る徴収率 (%)	98.6

(2) 費用の節減

ア 費用節減策として下記のことに取り組む。

*後発医薬品採用率 (品目ベース) の拡大

*医薬品の採用卸業者の更なる集約による薬品費削減

*ベンチマーク分析を活用した高額診療材料費の削減交渉

*診療材料の廉価同等品の採用及び同種同効品の集約による材料費削減

*施設・管理部門委託業務の包括契約の検討など、委託契約の一元化による契約内容の見直し

*機器整備にあたっては、可能な限り機種標準化や機器消耗品の統一化、各科の共用を図る

*機器購入にかかる窓口の体制を整備し、廉価購入ができる契約手法を検討

*新病院で整備する機器については、支出の平準化を考慮し、年次計画を策定して整備を進める

*費用対効果を見極めたうえでの職員採用

目標指標

区分	項目	平成 25 年度目標
病院経営	後発医薬品採用率 (数量ベース) (%)	35.0
	材料費対診療収入比率 (%)	24.0
	経費対診療収入比率 (%)	21.0
	職員給与費対医業収益比率 (%)	57.8
	< >……新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	<57.8>
	労務費対医業収益比率 (%)	69.5
< >……新病院整備に向けた医療スタッフ増等の影響額を除く	<69.5>	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 わかりやすい情報の提供

(1) 積極的な広報

ア 市民や患者に対して、当院が提供する医療の特徴や市民講座などの情報を、ホームページ・市の広報紙・広告など各種広報媒体の特性と読み手のニーズを踏まえ、わかりやすく伝えることで、新患の拡大を図る。また、経営の透明性を高めるため、理事会の運営状況や財務情報についても、ホームページに掲載する。

イ 創立90周年に合わせて、当院が提供する医療や新病院に関する情報などを対外的に周知する。

(2) 適切な利用の啓発

ア 堺市健康部によるかかりつけ医を持ちましよう啓発、堺市消防局による救急車の適正利用と併せて、当院においても紹介状の持参や、適正利用の啓発を行う。

イ 病病連携、病診連携の推進による地域医療の適切な役割分担を推進する。

(3) 経営状況の情報提供

ホームページに、上半期の経営状況を公表するとともに、決算確定後に財務諸表を公開する。

2 環境にやさしい病院づくり

ア 事務局・廊下・トイレなど、診療に影響のない箇所の消灯や、会議室や事務室での空調温度の省エネ設定に引き続き取り組む。

イ 会議資料のペーパーレス化に取り組む。

3 新病院整備の推進

(1) 確実な整備の推進

新病院建設工事について、適切な進捗管理を行いながら工事を進める。また、職員宿舎建築工事に着工する。

(2) 経費削減効果の確保

新病院の駐車場や、職員宿舎の工事発注を、設計、施工、維持管理を含む事業プロポーザル等の民間に準拠した手法で行うことで、整備・管理に係るトータルコストの軽減及び平準化を図る。

(3) 新病院の機能充実に向けた計画的な準備

ア 新病院に向けて、必要に応じて診療局の組織改正（新科設置や科の再編）を行う。

イ 新病院の体制整備に向け、計画的な採用・スタッフの育成に務める。

(4) 救急医療のネットワークの構築

- ア 新病院での救急医療ネットワーク構築に向け、関係機関による協議会で堺市二次医療圏における疾患別受入れ医療施設の調整を行う。
- イ 堺市立病院機構、堺市消防局、堺市健康福祉局の3者会議で、救命救急センターに管制塔機能を整備するための推進体制や3者の役割分担について協議する。
また、救急ワークステーション設置に向け、病院と消防局が、どのように情報を共有し、人材育成などで協力体制を築くのか検討を行う。

(5) 救急病床からの転床・転院先の確保

- ア 救急患者を受け入れるための病床管理を引き続き行う。
- イ グループウェアのトップページなどに最新の病床情報を掲載し、院内各科に受入れや退院促進の呼びかけを行う。
- ウ 病床運用の効率化を図るため、必要に応じて各科責任病床の見直しを行う。
- エ 高齢で単身世帯、自立困難などの患者への早期介入による退院調整や、療養型病院との連携強化による後方ベッド確保のための取組みを引き続き行う。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区分	平成25年度予算
収入	
営業収益	12,924
医業収益	11,765
運営費負担金収益	1,108
その他営業収益	52
営業外収益	698
運営費負担金収益	571
その他営業外収益	127
臨時利益	0
資本的収入	7,550
長期借入金	5,810
その他資本収入	1,740
その他収入	0
計	21,172
支出	
営業費用	12,137
医業費用	11,818
給与費	6,536
材料費	2,795
経費	2,417
研究研修費	71
一般管理費	319
営業外費用	604
臨時損失	0
資本的支出	8,336
建設改良費（新病院建設費を含む）	7,419
償還金	917
その他支出	0
計	21,077

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度予算
収入の部	
営業収益	12,910
医業収益	11,750
運営費負担金収益	1,108
資産見返運営費負担金戻入	0
その他営業収益	52
営業外収益	695
運営費負担金収益	571
その他営業外収益	125
臨時利益	0
支出の部	
営業費用	12,533
医業費用	12,210
給与費	6,532
材料費	2,740
経費	2,330
研究研修費	68
減価償却費	540
一般管理費	323
営業外費用	818
臨時損失	102
経常損益	254
純利益	152
目的積立金取崩額	0
総利益	152

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度予算
資金収入	
業務活動による収入	13,622
診療業務による収入	11,765
運営費負担金による収入	1,679
その他業務活動による収入	179
投資活動による収入	50
運営費負担金による収入	50
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,500
長期借入による収入	5,810
その他財務活動による収入	1,690
資金支出	
業務活動による支出	12,225
給与費支出	6,791
材料費支出	2,795
その他業務活動による支出	2,639
投資活動による支出	7,419
新病院建設による支出	6,077
医療機器購入等による支出	1,342
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,433
長期借入償還による支出	9
移行前地方債償還による支出	1,412
その他財務活動による支出	12
次期中期目標への繰越金	96

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【用語説明】

あいうえお順

コーディング	カルテに記載された病名や診療行為を確認し、世界保健機構の定める分類によって符号化すること。膨大な病名や診療行為を客観的に分類できるため、診療報酬請求事務などに役立つ。
周術期	入院、麻酔、手術、回復といった、患者の術中だけでなく術前・術後の期間を含めた一連の期間。
低侵襲	手術・検査などに伴う痛み、発熱・出血などをできるだけ少なくする医療。例えば内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療のこと。患者の負担が少なく、回復も早くなる。
メディカルクレジット	高額な費用が必要となる医療費支払いにあたって、分割払いやボーナス払いが出来る仕組み。
リスクマネジメント	プロジェクトにおける様々なリスク管理のこと。リスクを組織的に管理し、予測しうる危機的な事態を回避、あるいはそのことによる被害を最低限にとどめるための仕組みや活動。